

留学生

コーナーのご案内



外国人留学生の採用を検討されている事業所の皆様からの、留学生の在留資格の変更や外国人従業員の雇用管理に関するお問い合わせについて、アドバイスや支援などを行っています。(事前予約制)

- ・日本で働くために必要なビザや資格は？
- ・就職内定後の在留資格の変更手続きは？
- ・アルバイトを雇用したい 等



○相談日のお知らせ(状況により変更になる場合があります)

2026年(令和8年)	7月13日(月)
	27日(月)
	8月10日(月)
	24日(月)
	9月14日(月)
	28日(月)

① 13:15~14:15 ② 14:25~15:25 ③ 15:35~16:35

相談には事前予約が必要です。以下「申込方法」にて事前予約をお願いします。

○実施場所

ハローワーク上田 1階 小会議室

○申込方法

電話：ハローワーク上田 留学生コーナーに電話の上、必要事項をお伝えください。
メール：件名に「留学生コーナー相談」、本文に必要事項を入力して下記アドレスまでお送りください。

ueda-anteisho★mhlw.go.jp(★を@に変換して送信してください)

【必要事項】・事業所名、相談者氏名

- ・相談希望日時
- ・連絡先電話番号
- ・相談内容(在留資格について、アルバイト雇用について 等)

